

評価実施 平成 31 年度	事務事業マネジメントシート(兼 事務事業コスト計算書)					
事務事業名	No. 1	民生委員・児童委員等活動支援事業	所属部	健康福祉部	所属課	福祉総務課
政策名	No. 4	4 保健・福祉	所属係	地域福祉推進係	課長名	関 知 介
施策名	No. 12	基本施策12 支え合いの地域づくりと自立支援	裁量性	法令等により事業の実施が義務付けられている事業		
予算科目	会計 一般	款 0	項 3	目 0	事業コード 1 1 2 0 0	法令根拠 民生委員法・児童福祉法・国立市民生委員協議会規則・国立市福祉協力委員設置規程・国立市補助金交付規程
事業期間	単年度のみ		単年度繰返		期間限定複数年度 (年度 ~ 年度)	

事務事業の概要
 事業の具体的な手順及び詳細(期間限定複数年度事業は全体像を記述)
 【事業概要】(1)民生委員法・児童福祉法の規定に基づく民生委員・児童委員(以下「民生委員」という。)に係る諸事業。①委嘱・解嘱・改選等の手続き、②各種活動の援助、③民生委員・児童委員協議会(以下「民協」という。)-各種部会の運営支援、④民生委員・児童委員区市町村会長会、東京都民生児童委員連合会等への参画、連絡調整等。(2)国立市福祉協力委員設置規程に基づき、社会福祉の増進をはかるため設置される「国立市福祉協力委員」の委嘱等(3)国立市民生・児童委員協力員設置要綱に基づき、民生・児童委員を補助する協力員の委嘱・解職の手続き。
 【業務概要】①民協(総会年1回、定例会・正副会長会等月1回、各部会(子育て支援部会・生活福祉部会・高齢福祉部会・しょうがい福祉部会・児童福祉部会)年5回、研修会年2回等の運営。②機関紙「民協にたち」年1回の発行補助。③民協と第三者との連絡調整。④東京都民生児童委員連合会との事務。⑤国立市福祉協力委員の報酬及び費用弁償支払手続き。⑥その他、民生委員諸活動の補助。など
 【予算科目】報酬・報償費・旅費・需用費・役員費・負担金・補助金

この事業を開始した経緯(いつ、どのような経緯で開始したか)
 民生委員法施行に伴い開始。
 活動実績及び事業計画
 平成30年度の実績(平成30年度に行った主な活動を具体的に記載)
 左記「事務事業の概要」と同じ。なお欠員補充の状況としては平成30年4月時点での欠員は7名であったが、6月より北地区に1名委嘱したため、欠員数は6名となった。現在の定数は57名である。また、平成29年度より民生・児童委員を補助する、民生・児童委員協力員を3名委嘱した。
 平成31年度の事業計画(平成31年度に計画している主な活動を具体的に記載)
 原則平成30年度と同様。なお平成31年度は一斉改選の年であり、再任の依頼や新任候補者への依頼、改選に係る事務を行っていく。

1 現状把握の部(PLAN)(DO)

(1) 事務事業の目的
 この事業を実施する背景・課題等(なぜこの事業を行うのか)
 民生委員法に定められている。

事業の対象者及び対象とした理由(できるだけ細かくセグメント化する)
 民生委員・児童委員、主任児童委員、福祉協力委員、民生・児童委員協力員

この事業による直接的な効果及び施策の成果向上への道すじ(裁量性の大きい事業のみ記載)

(2) 各指標等の推移

項目	名称	単位	平成27年度(決算)	平成28年度(決算)	平成29年度(決算)(A)	平成30年度(決算見込み)(B)	平成31年度(当初予算)	目標年度(目標値)	差額(B)-(A)
① 活動指標 (事務事業の活動量を表す指標)	相談支援件数	ア 件	756	753	781	800	800		19
	その他活動件数	イ 件	6,941	6,811	13,930	7,000	7,000		-6,930
② 対象指標 (対象の大きさを表す指標)	人口	ア 人	74,546	74,971	75,932	75,932	75,984		0
		イ							0
③ 成果指標 (事務事業の達成度を表す指標)	活動日数(延べ)	ア 日	6,647	6,970	7,981	8,000	8,000		19
		イ							0
④ 上位成果指標 (施策の達成度を表す指標)	支援団体等において支え合いの地域づくり	ア 人							0
		イ							0

(3) 事務事業コストの推移

項目	単位	平成27年度(決算)	平成28年度(決算)	平成29年度(決算)(A)	平成30年度(決算見込み)(B)	平成31年度(当初予算)	目標年度(目標値)	差額(B)-(A)
支出内訳	正規職員従事人数	人	1	1	1	1	1	
	延べ業務時間	時間	450	600	450	300	450	-150
	正規職員人件費計(C)	千円	2,250	3,000	2,250	1,500	2,250	-750
	再任用職員従事人数	人				1	1	
	延べ業務時間	時間				150	150	150
	再任用職員人件費計(D)	千円	0	0	0	300	300	300
	嘱託職員従事人数	人	1	1	1	1	1	
	延べ業務時間	時間	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	0
	嘱託職員人件費計(E)	千円	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500	0
	人に係るコスト計(F)	千円	3,750	4,500	3,750	3,300	4,050	-450
物に係るコスト	物件費	千円	11,367	11,639	11,165	11,411	13,282	246
	うち委託料	千円						0
	維持補修費	千円						0
	物に係るコスト計(G)	千円	11,367	11,639	11,165	11,411	13,282	246
移転支的コスト	扶助費	千円						0
	補助費等	千円	559	473	471	474	680	3
	繰出金	千円						0
	その他	千円						0
	移転支的コスト計(H)	千円	559	473	471	474	680	3
その他	その他	千円						0
	支出計(I)=(F)+(G)+(H)	千円	15,676	16,612	15,386	15,185	18,012	-201
収入内訳	国庫支出金	千円						0
	都支支出金	千円	5,727	5,978	5,827	5,883	6,576	56
	分担金及び負担金	千円						0
	使用料及び手数料	千円						0
	繰入金	千円						0
	その他	千円						0
	収入計(J)	千円	5,727	5,978	5,827	5,883	6,576	56
	収支差額(K)=(J)-(I)	千円	-9,949	-10,634	-9,559	-9,302	-11,436	0
	一般財源投入割合	%	63%	64%	62%	61%	63%	#DIV/0!

2 評価の部(CHECK) * 原則は事後評価、ただし複数年度事業は途中評価

公共関与性評価	① 公共関与の妥当性	<input type="checkbox"/> 見直し余地がある ⇒【以下に理由を記入】 ⇒3 改革・改善方向の部に反映
		<input checked="" type="checkbox"/> 妥当である ⇒【以下に理由を記入】 民生委員法に定められている。
有効性評価	② 成果の向上余地	<input checked="" type="checkbox"/> 向上余地がある ⇒【以下に理由を記入】 ⇒3 改革・改善方向の部に反映 <input type="checkbox"/> 向上余地がない ⇒【以下に理由を記入】 成果を向上させる余地はあるか? 成果の現状水準とあるべき水準との差異はないか? 何が原因で成果向上が期待できないか? 現在、定員57名に対し欠員が6名いるため、欠員補充に向けて取り組んでいる。しかし、地域の高齢化の進展により、なり手不足は深刻である。また、近年民生委員に求められる内容が複雑・多様化し、肉体的・精神的負担が増大しているため、既存の民生委員が活動を続けやすい事務局づくりも求められる。また、地域の支援者の情報を集める方法を検討する必要もある。
	③ 廃止・休止の成果への影響	<input type="checkbox"/> 影響無 ⇒【以下に理由を記入】 ⇒3 改革・改善方向の部に反映 <input checked="" type="checkbox"/> 影響有 ⇒【その内容】 法律上廃止できない。また、民生委員・児童委員は地域の福祉活動の推進に欠かせない職である。
効率性評価	④ 類似事業との統廃合・連携の可能性	<input type="checkbox"/> 他に手段がある (具体的な手段、事務事業) <input type="checkbox"/> 統廃合・連携ができる ⇒【以下に理由を記入】 ⇒3 改革・改善方向の部に反映 <input type="checkbox"/> 統廃合・連携ができない ⇒【以下に理由を記入】 <input checked="" type="checkbox"/> 他に手段がない ⇒【以下に理由を記入】 民生委員法に定められている。
	⑤ 事業費の削減余地・歳入の確保	<input type="checkbox"/> 事業費削減(歳入確保)余地がある ⇒【以下に理由を記入】 ⇒3 改革・改善方向の部に反映 <input checked="" type="checkbox"/> 事業費削減(歳入確保)余地がない ⇒【以下に理由を記入】 事業費の削減は、民生委員の成り手の減少につながるおそれもある。また、支出の大半は、都支出金で賄われている。
公平性評価	⑥ 人件費(延べ業務時間)の削減	<input type="checkbox"/> 削減余地がある ⇒【以下に理由を記入】 ⇒3 改革・改善方向の部に反映 <input type="checkbox"/> 削減余地がない ⇒【以下に理由を記入】 民生委員・児童委員活動の事務局として、あらゆる連絡調整等を行っており、民生委員・児童委員の都合を優先しての業務となるため、日時・時間帯の限られる正職員以外の職員には厳しい事務事業である。また、月1回の全員民協をはじめ、各種部会・委員会のための資料準備等が膨大であり、そのための補助職員を必要とする程度である。
	⑦ 受益機会・費用負担の適正化	<input type="checkbox"/> 見直し余地がある ⇒【以下に理由を記入】 ⇒3 改革・改善方向の部に反映 <input checked="" type="checkbox"/> 公平・公正である ⇒【以下に理由を記入】 民生委員は、市内全域をカバーしており、またどのような方からの相談も受け付けている。

事業の実施に当たり、ソーシャル・インクルージョンの理念を踏まえ、多様性への配慮はなされているか?
 適切に実施している(一部実施している) ⇒【以下に理由(具体的な取組内容)を記入】 実施していない ⇒3 改革・改善方向の部に反映
 評価になじまない
 限定された対象に対する事業のため、評価になじまない。
 ただし、民生委員・児童委員は多様性を学ぶための研修を受講し、ソーシャルインクルージョンの理解を深めている。

この事業の対象者からの意見(想定している効果と対象者の感じている効果のギャップはあるか?)(裁量性の大きい事業のみ記載)

この事業は施策の成果向上や公益の増進に役立っているか?(裁量性の大きい事業のみ記載)

3 評価結果の総括と今後の方向性(次年度計画と予算への反映)(ACTION)

(1) 担当課評価者としての評価結果	(2) 全体総括(振り返り、反省点) 欠員解消を最優先としているが、欠員地区が固定化されており、候補者がいない。隣接地区も含めて候補者を探す必要がある。 平成28年度より、民生・児童委員協力員制度を導入し、欠員地区の対応や、地域福祉の充実に取り組んでいる。
① 公共関与と妥当性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直し余地あり	
② 有効性 <input type="checkbox"/> 適切 <input checked="" type="checkbox"/> 見直し余地あり	
③ 効率性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直し余地あり	
④ 公平性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直し余地あり	

(3) 今後の事業の方向性(改革改善案)・・・具体的に記載 <input checked="" type="checkbox"/> 事業のやり方改善(有効性改善) <input type="checkbox"/> 事業のやり方改善(効率性改善) <input type="checkbox"/> 事業のやり方改善(公平性改善) <input type="checkbox"/> 事業統廃合・連携 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 休止 <input type="checkbox"/> 廃止 <input type="checkbox"/> 現状維持(従来通りで特に改革改善をしない)	(4) 改革・改善による期待成果(廃止・休止の場合は記入不要)																
行政上の諸問題が、地域の諸問題と密接にかかわっている現状、地域福祉のコーディネーターである民生・児童委員の果たす役割は大きく、行政からの期待も比例して大きくなってきている。諸会議に民生・児童委員が充て職で出席することが多く、負担が増えているとの声もある。これからは、民生・児童委員の原点に立ち返り、地域福祉の充実資する事業を依頼するとともに、民生・児童委員がやりがいをもって活動できるよう支援していく。また、欠員解消に向け取り組む。	<table border="1"> <tr> <td></td> <td>削減</td> <td>維持</td> <td>増加</td> </tr> <tr> <td>向上</td> <td></td> <td>○</td> <td></td> </tr> <tr> <td>維持</td> <td></td> <td></td> <td>×</td> </tr> <tr> <td>低下</td> <td>×</td> <td></td> <td>×</td> </tr> </table>		削減	維持	増加	向上		○		維持			×	低下	×		×
	削減	維持	増加														
向上		○															
維持			×														
低下	×		×														

(5) 改革、改善を実現する上で解決すべき課題とその解決策
 民生委員への要請は、近年多様化複雑化しており、事務局としての支援が欠かせない状態となっている。

(6) <目標達成基準、見直し・廃止基準>この事業はどのような状態となれば目標が達成されたこととなりますか。また、見直し・廃止となりますか?
 民生委員法が廃止されない限り、事業は継続する。

評価実施 平成 31 年度	事務事業マネジメントシート (兼 事務事業コスト計算書)					
事務事業名	No. 10	福祉サービス第三者評価支援事業	所属部	健康福祉部	所属課	福祉総務課
政策名	No. 4	4 保健・福祉	所属係	地域福祉推進係	課長名	関 知 介
施策名	No. 12	基本施策12 支え合いの地域づくりと自立支援	裁量性	裁量性が大きい事業		
予算科目	会計 一般	款 0	項 3	目 0	事業コード 1 1 1 3 1 0 0	法令根拠 国立市福祉サービス第三者評価受審費補助金交付要綱
事業期間	単年度のみ		<input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返 <input type="checkbox"/> 期間限定複数年度 (年度 ~ 年度)			

事務事業の概要 事業の具体的な手順及び詳細(期間限定複数年度事業は全体像を記述) 東京都の福祉サービス第三者評価支援事業実施要綱に基づき福祉サービス第三者評価を受審する福祉サービス事業者に対し福祉サービス第三者評価受審費補助金を交付し、第三者評価システムの普及・定着を図り利用者本位の福祉実現を図る。		この事業を開始した経緯(いつ、どのような経緯で開始したか) 東京都が「福祉改革推進プラン」等に基づき、福祉サービス利用者の選択と事業者の質の向上を図るため平成15年度より実施。市はこれを受けて平成16年度に要綱を制定。
活動実績及び事業計画 平成30年度の実績(平成30年度に行った主な活動を具体的に記載) 認知症高齢者グループホーム6ヵ所、小規模多機能型居宅介護1ヵ所、計7ヵ所について補助金を支出した。		平成31年度の事業計画(平成31年度に計画している主な活動を具体的に記載) 平成31年度は、看護小規模多機能型居宅介護施設1施設が新たに追加となり、11施設に補助金を支出予定。

1 現状把握の部 (PLAN) (DO)

(1) 事務事業の目的
 この事業を実施する背景・課題等(なぜこの事業を行うのか)
 この制度の普及を都が広く推進している事業である。都の補助制度を活用し認知症高齢者グループホーム、定期巡回・随時対応型訪問介護看護、小規模多機能型居宅介護施設、看護小規模多機能型居宅介護に対して受審費補助を行っている。

事業の対象者及び対象とした理由(できるだけ細かくセグメント化する)
 市民

この事業による直接的な効果及び施策の成果向上への道すじ(裁量性の大きい事業のみ記載)
 市民が信頼のおけるより良い事業者を選べることができ、業者からのサービスの提供が良いもので均一になる。

(2) 各指標等の推移

項目	名称	単位	平成27年度 (決算)	平成28年度 (決算)	平成29年度 (決算)(A)	平成30年度 (決算見込み)(B)	平成31年度 (当初予算)	目標年度 (目標値)	差額 (B)-(A)
① 活動指標 (事務事業の活動量を表す指標)	第三者評価受審費補助金申請件数	ア 件	5	6	6	7	7		1
		イ							0
② 対象指標 (対象の大きさを表す指標)	人口	ア 人	74,546	74,971	75,452	75,923	75,984		471
		イ							0
③ 成果指標 (事務事業の達成度を表す指標)	第三者評価受審実施数	ア 件	5	6	6	7	7		1
		イ							0
④ 上位成果指標 (施策の達成度を表す指標)		ア							0
		イ							0

(3) 事務事業コストの推移

項目	単位	平成27年度 (決算)	平成28年度 (決算)	平成29年度 (決算)(A)	平成30年度 (決算見込み)(B)	平成31年度 (当初予算)	目標年度 (目標値)	差額 (B)-(A)
支出内訳	正規職員従事人数	人	1	1	1	1	1	
	延べ業務時間	時間	56	56	56	56	56	0
	正規職員人件費計(C)	千円	280	280	280	280	280	0
	再任用職員従事人数	人						
	延べ業務時間	時間						0
	再任用職員人件費計(D)	千円	0	0	0	0	0	0
	嘱託職員従事人数	人						
	延べ業務時間	時間						0
	嘱託職員人件費計(E)	千円	0	0	0	0	0	0
	人に係るコスト計(F)	千円	280	280	280	280	280	0
物に係るコスト	物件費	千円						0
	うち委託料	千円						0
	維持補修費	千円						0
物に係るコスト計(G)	千円	0	0	0	0	0	0	
移転支的コスト	扶助費	千円						0
	補助費等	千円	1,731	2,058	2,546	2,662	5,500	116
	繰出金	千円						0
	その他	千円						0
移転支的コスト計(H)	千円	1,731	2,058	2,546	2,662	5,500	116	
その他	その他	千円						0
	支出計(I)=(F)+(G)+(H)	千円	2,011	2,338	2,826	2,942	5,780	0
収入内訳	国庫支出金	千円						0
	都支出金	千円	1,731	2,058	2,546	2,662		116
	分担金及び負担金	千円						0
	使用料及び手数料	千円						0
	繰入金	千円						0
	その他	千円						0
	収入計(J)	千円	1,731	2,058	2,546	2,662	0	116
収支差額(K)=(J)-(I)	千円	-280	-280	-280	-280	-5,780	0	
一般財源投入割合	%	14%	12%	10%	10%	100%	#DIV/0!	

2 評価の部 (CHECK) * 原則は事後評価、ただし複数年度事業は途中評価

公共 関与 性 評 価	① 公共関与の妥当性	<input type="checkbox"/> 見直し余地がある ⇒【以下に理由を記入】 ⇒3 改革・改善方向の部に反映 <input checked="" type="checkbox"/> 妥当である ⇒【以下に理由を記入】 なぜこの事業を行政が行わなければならないのか?税金を使う必要があるか、民間や受益者ができる事業か?かつ、行政が行うとした場合、国・都が行う事業か、それとも市が行う事業か? この制度の普及を都が広く推進している事業である。都の補助制度を活用し認知症高齢者グループホーム、定期巡回・随時対応型訪問介護看護、小規模多機能型居宅介護施設、看護小規模多機能型居宅介護に対して受審費補助を行っている。
	② 成果の向上余地	<input checked="" type="checkbox"/> 向上余地がある ⇒【以下に理由を記入】 ⇒3 改革・改善方向の部に反映 <input type="checkbox"/> 向上余地がない ⇒【以下に理由を記入】 成果を向上させる余地はあるか?成果の現状水準とあるべき水準との差異はないか?何が原因で成果向上が期待できないのか? 第三者評価を継続的に受審することにより、事業所の改善取組みの確認を行い、福祉サービスの質の向上が得られ、結果、利用者の福祉向上が期待できる。
	③ 廃止・休止の成果への影響	<input type="checkbox"/> 影響無 ⇒【以下に理由を記入】 ⇒3 改革・改善方向の部に反映 <input checked="" type="checkbox"/> 影響有 ⇒【その内容】 事務事業を廃止・休止した場合の影響の有無とその内容は? 対象施設の事業内容が利用者家族や第三者は把握できにくくなり、サービス内容の質の向上の点で影響が出るケースが考えられる。
	④ 類似事業との統廃合・連携の可能性	<input type="checkbox"/> 他に手段がある (具体的な手段、事務事業) <input type="checkbox"/> 統廃合・連携ができる ⇒【以下に理由を記入】 ⇒3 改革・改善方向の部に反映 <input type="checkbox"/> 統廃合・連携ができない ⇒【以下に理由を記入】 <input checked="" type="checkbox"/> 他に手段がない ⇒【以下に理由を記入】 目的を達成するには、この事務事業以外他に方法はないか?類似事業との統廃合ができるか?類似事業との連携を図ることにより、成果の向上が期待できるか? 類似事業を他課でも実施しているが、都の補助対象が違いため、各課毎に事業所への補助及び市への補助申請を行っている。
有効 性 評 価	⑤ 事業費の削減余地・歳入の確保	<input type="checkbox"/> 事業費削減(歳入確保)余地がある ⇒【以下に理由を記入】 ⇒3 改革・改善方向の部に反映 <input checked="" type="checkbox"/> 事業費削減(歳入確保)余地がない ⇒【以下に理由を記入】 成果を下げずに事業費を削減できないか?(仕様や工法の適正化、住民の協力など) さらなる歳入を確保できないか? 平成31年度より、定期巡回・随時対応型訪問介護看護、小規模多機能型居宅介護及び看護小規模多機能型居宅介護の都の補助制度が10/10から1/2となり、一般財源の負担が発生する。しかし、継続的に第三者評価を受審し、福祉サービスの向上をはかるには必要な事業であり、削減は難しい。
	⑥ 人件費(延べ業務時間)の削減	<input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がある ⇒【以下に理由を記入】 ⇒3 改革・改善方向の部に反映 <input type="checkbox"/> 削減余地がない ⇒【以下に理由を記入】 やり方を工夫して延べ業務時間を削減できないか?成果を下げずにより正職員以外の職員や委託できないか?(アウトソーシングなど) 事業所への連絡調整や市への補助申請及び市への補助申請等で、これ以上人件費の削減余地はない。
効 率 性 評 価	⑦ 受益機会・費用負担の適正化	<input type="checkbox"/> 見直し余地がある ⇒【以下に理由を記入】 ⇒3 改革・改善方向の部に反映 <input checked="" type="checkbox"/> 公平・公正である ⇒【以下に理由を記入】 事業の内容が一部の受益者に偏っていて不公平ではないか?受益者負担が公平・公正になっているか? 都の要綱において対象とされている施設であり、公正といえる。
	⑧ 公平性	<input type="checkbox"/> 見直し余地がある ⇒【以下に理由を記入】 ⇒3 改革・改善方向の部に反映 <input checked="" type="checkbox"/> 公平・公正である ⇒【以下に理由を記入】 都の要綱において対象とされている施設であり、公正といえる。

事業の実施に当たり、ソーシャル・インクルージョンの理念を踏まえ、多様性への配慮はなされているか?
 適切に実施している・一部実施している ⇒【以下に理由(具体的な取組内容)を記入】 実施していない ⇒3 改革・改善方向の部に反映

評価になじまない
 評価になじまない
 対象となる施設が定められているため、この評価項目にはなじまない。ただし、第三者評価の結果を公表しているため、誰もが情報を得られるという点

この事業の対象者からの意見(想定している効果と対象者の感じている効果のギャップはあるか?)(裁量性の大きい事業のみ記載)
 なし

この事業は施策の成果向上や公益の増進に役立っているか?(裁量性の大きい事業のみ記載)
 市民が信頼のおけるよりよい事業者を選ぶことができ、事業者からのサービス提供も向上することが考えられる。

3 評価結果の総括と今後の方向性(次年度計画と予算への反映)(ACTION)

(1) 担当課評価者としての評価結果

① 公共関与と妥当性	<input checked="" type="checkbox"/> 適切	<input type="checkbox"/> 見直し余地あり
② 有効性	<input checked="" type="checkbox"/> 適切	<input type="checkbox"/> 見直し余地あり
③ 効率性	<input checked="" type="checkbox"/> 適切	<input type="checkbox"/> 見直し余地あり
④ 公平性	<input checked="" type="checkbox"/> 適切	<input type="checkbox"/> 見直し余地あり

(2) 全体総括(振り返り、反省点)
 都の補助制度を活用し、認知症高齢者グループホーム及び小規模多機能型居宅介護施設、定期巡回・随時対応型訪問介護看護施設、看護小規模多機能型居宅介護施設に対し、受審費補助を行っている。都からは対象施設の拡大の要望があり、補助の可否及び時限設定等の検討を要する。

(3) 今後の事業の方向性(改革改善案)・・・具体的に記載
 事業のやり方改善(有効性改善) 事業のやり方改善(効率性改善) 事業のやり方改善(公平性改善)
 事業統廃合・連携 縮小 休止 廃止
 現状維持(従来通りで特に改革改善をしない)
 現状維持とする。

(4) 改革・改善による期待成果(廃止・休止の場合は記入不要)

	削減	維持	増加
向上			
維持		○	×
低下		×	×

(5) 改革、改善を実現する上で解決すべき課題とその解決策

(6) <目標達成基準、見直し・廃止基準>この事業はどのような状態となれば目標が達成されたこととなりますか。また、見直し・廃止となりますか?
 補助等関係なく事業者にとって第三者評価を受審することが、通例となったときには市の事業は廃止となる。

評価実施 平成 31 年度	事務事業マネジメントシート (兼 事務事業コスト計算書)					
事務事業名	No. 19	社会福祉法人指導検査事業	所属部	健康福祉部	所属課	福祉総務課
政策名	No. 4	4 保健・福祉	所属係	地域福祉推進係	課長名	関 知 介
施策名	No. 12	基本施策12 支え合いの地域づくりと自立支援	裁量性	法令等により事業の実施が義務付けられている事業		
予算科目	会計 一般	款 3	項 1	目 1	事業コード 0114340	法令根拠 社会福祉法・障害者総合支援法・介護保険法
事業期間	単年度のみ		<input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返 <input type="checkbox"/> 期間限定複数年度 (平成25年度 ~ 年度)			

事務事業の概要
 事業の具体的な手順及び詳細(期間限定複数年度事業は全体像を記述)
【事業概要】国立市内のみに事業所が存在する社会福祉法人について、安定的な運営を確保し、もって国立市の社会福祉行政に寄与するため、運営的、財政的視点により社会福祉法人に指導を行う。あわせて、当該法人のしょうがい福祉サービス事業所・介護老人福祉施設への検査を行う。
 (1)所轄庁として社会福祉法及び各法人の定款に定めのある事業 ①決算書及び監事監査報告書の受領 ②基本財産の処分の承認 ③設立・合併の認可 ④定款変更の認可
 (2)社会福祉法人指導検査に係る事業 ①一般指導検査 ②特別指導検査
 (3)介護老人福祉施設・しょうがい福祉サービス事業所に係る検査 ①一般指導検査 ②特別指導検査
【業務概要】
 ①現況報告書の提出による、各社会福祉法人の現状把握 ②決算書分析による、社会福祉法人の財政的基盤の確認 ③定例的な法人検査による、運営面、財政面の検査 ④通報等により行う特別検査
 この事業を開始した経緯(いつ、どのような経緯で開始したか)
 平成25年度より、市内のみに事業所が存在する社会福祉法人について、社会福祉法の改正により所轄庁事務が法定受託事務とされた。東京都からの更なる事務移管により、平成29年度からしょうがい福祉サービス事業所・平成30年度に介護老人福祉施設の検査を開始。
活動実績及び事業計画
 平成30年度の実績(平成30年度に行った主な活動を具体的に記載)
 (1)決算書等受領 9法人、定款変更等認可 4回
 (2)一般検査:社会福祉法人3法人
 (3)一般検査:介護老人福祉施設1施設、しょうがい福祉サービス事業所1事業所
 平成31年度の事業計画(平成31年度に計画している主な活動を具体的に記載)
 平成30年度と同様の事業に加え、市内に社会福祉法人の設立が予定されていることから、その認可事務。

1 現状把握の部(PLAN)(DO)

(1) 事務事業の目的
 この事業を実施する背景・課題等(なぜこの事業を行うのか)
 社会福祉法により社会福祉法人に対する指導検査を含む所轄庁事務が法定受託事務とされている。障害者総合支援法および介護保険法において検査権限が法定されている。

事業の対象者及び対象とした理由(できるだけ細かくセグメント化する)
 市内のみに事業所が存在する社会福祉法人およびその事業所

この事業による直接的な効果及び施策の成果向上への道すじ(裁量性の大きい事業のみ記載)

(2) 各指標等の推移

項目	名称	単位	平成27年度(決算)	平成28年度(決算)	平成29年度(決算)(A)	平成30年度(決算見込み)(B)	平成31年度(当初予算)	目標年度(目標値)	差額(B)-(A)
① 活動指標 (事務事業の活動量を表す指標)	一般指導件数	ア 件	4	5	3	3	3		0
	定款変更認可申請件数	イ 件	2	12	3	4	4		1
② 対象指標 (対象の大きさを表す指標)	市内の社会福祉法人数	ア 法人	9	9	9	9	9		0
		イ							0
③ 成果指標 (事務事業の達成度を表す指標)		ア							0
		イ							0
④ 上位成果指標 (施策の達成度を表す指標)		ア							0
		イ							0

(3) 事務事業コストの推移

項目	単位	平成27年度(決算)	平成28年度(決算)	平成29年度(決算)(A)	平成30年度(決算見込み)(B)	平成31年度(当初予算)	目標年度(目標値)	差額(B)-(A)
支出内訳	正規職員従事人数	人	4	4	4	4	4	
	延べ業務時間	時間	300	300	300	300	300	0
	正規職員人件費計(C)	千円	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500	0
	再任用職員従事人数	人						
	延べ業務時間	時間						0
	再任用職員人件費計(D)	千円	0	0	0	0	0	0
	嘱託職員従事人数	人						
	延べ業務時間	時間						0
	嘱託職員人件費計(E)	千円	0	0	0	0	0	0
	人に係るコスト計(F)	千円	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500	0
物に係るコスト	物件費	千円				16	182	16
	うち委託料	千円					132	0
	維持補修費	千円						0
物に係るコスト計(G)	千円	0	0	0	16	182	16	
移転支的コスト	扶助費	千円						0
	補助費等	千円						0
	繰出金	千円						0
	その他	千円						0
移転支的コスト計(H)	千円	0	0	0	0	0	0	
その他	千円							0
支出計(I)=(F)+(G)+(H)	千円	1,500	1,500	1,500	1,516	1,682	0	16
収入内訳	国庫支出金	千円						0
	都支出金	千円				66		0
	分担金及び負担金	千円						0
	使用料及び手数料	千円						0
	繰入金	千円						0
	その他	千円						0
収入計(J)	千円	0	0	0	0	66	0	0
収支差額(K)=(J)-(I)	千円	-1,500	-1,500	-1,500	-1,516	-1,616	0	-16
一般財源投入割合	%	100%	100%	100%	100%	96%	#DIV/0!	

2 評価の部(CHECK) * 原則は事後評価、ただし複数年度事業は途中評価

公共関与 と性 評価	① 公共関与の妥当性	<input type="checkbox"/> 見直し余地がある ⇒【以下に理由を記入】 ⇒3 改革・改善方向の部に反映 <input checked="" type="checkbox"/> 妥当である ⇒【以下に理由を記入】 法律において検査権限は市にある。公権力の行使に当たするため、行政が行うべきである。 なぜこの事業を行政が行わなければならないのか?税金を使う必要があるか、民間や受益者ができる事業か?かつ、行政が行うとした場合、国・都が行う事業か、それとも市が行う事業か?
	② 成果の向上余地	<input checked="" type="checkbox"/> 向上余地がある ⇒【以下に理由を記入】 ⇒3 改革・改善方向の部に反映 <input type="checkbox"/> 向上余地がない ⇒【以下に理由を記入】 しょうがい福祉サービス事業所についての検査において、検査に関する事務受託法人制度が開始されている。今後活用することにより、より専門的な見地からの検査の質の向上を図ることができる。
有効性 評価	③ 廃止・休止の成果への影響	<input type="checkbox"/> 影響無 ⇒【以下に理由を記入】 ⇒3 改革・改善方向の部に反映 <input checked="" type="checkbox"/> 影響有 ⇒【その内容】 社会福祉法人の所轄庁事務が行われない場合、各法人の事業が立ち行かなくなる。検査権限の不行使により、法人運営や福祉事業の確信性が保障できない。
	④ 類似事業との統廃合・連携の可能性	<input type="checkbox"/> 他に手段がある (具体的な手段、事務事業) <input type="checkbox"/> 統廃合・連携ができる ⇒【以下に理由を記入】 ⇒3 改革・改善方向の部に反映 <input type="checkbox"/> 統廃合・連携ができない ⇒【以下に理由を記入】 <input checked="" type="checkbox"/> 他に手段がない ⇒【以下に理由を記入】 所轄庁事務や検査権限の行使に関しての手法には自由度が少なく、統廃合や連携は考えがたい。
効率性 評価	⑤ 事業費の削減余地・歳入の確保	<input checked="" type="checkbox"/> 事業費削減(歳入確保)余地がある ⇒【以下に理由を記入】 ⇒3 改革・改善方向の部に反映 <input type="checkbox"/> 事業費削減(歳入確保)余地がない ⇒【以下に理由を記入】 事務受託法人に関する委託料について、補助金が確保できる見込みである。
	⑥ 人件費(延べ業務時間)の削減	<input type="checkbox"/> 削減余地がある ⇒【以下に理由を記入】 ⇒3 改革・改善方向の部に反映 <input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない ⇒【以下に理由を記入】 必要最低限の人員で行っている。
公平性 評価	⑦ 受益機会・費用負担の適正化	<input type="checkbox"/> 見直し余地がある ⇒【以下に理由を記入】 ⇒3 改革・改善方向の部に反映 <input checked="" type="checkbox"/> 公平・公正である ⇒【以下に理由を記入】 3年で全ての所轄社会福祉法人を対象として検査を行うので、公平・公正である。

事業の実施に当たり、ソーシャル・インクルージョンの理念を踏まえ、多様性への配慮はなされているか?
 適切に実施している(一部実施している) ⇒【以下に理由(具体的な取組内容)を記入】 実施していない ⇒3 改革・改善方向の部に反映
 評価になじまない
 しょうがい福祉サービスの検査の中で利用者の多様な特性に応じたサービス提供がなされているか確認している。

この事業の対象者からの意見(想定している効果と対象者の感じている効果のギャップはあるか?)(裁量性の大きい事業のみ記載)

この事業は施策の成果向上や公益の増進に役立っているか?(裁量性の大きい事業のみ記載)

3 評価結果の総括と今後の方向性(次年度計画と予算への反映)(ACTION)

(1) 担当課評価者としての評価結果		(2) 全体総括(振り返り、反省点)	
① 公共関与と妥当性	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直し余地あり	法人検査としょうがい福祉サービス事業所等検査を両方行うことにより、実態により追った検査を行うことができています。今後、事務受託法人の活用により、より効率的・効果的な検査が実施できるようにしていきたい。	
② 有効性	<input type="checkbox"/> 適切 <input checked="" type="checkbox"/> 見直し余地あり		
③ 効率性	<input type="checkbox"/> 適切 <input checked="" type="checkbox"/> 見直し余地あり		
④ 公平性	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直し余地あり		

(3) 今後の事業の方向性(改革改善案)・・・具体的に記載		(4) 改革・改善による期待成果(廃止・休止の場合は記入不要)																	
<input checked="" type="checkbox"/> 事業のやり方改善(有効性改善) <input checked="" type="checkbox"/> 事業のやり方改善(効率性改善) <input type="checkbox"/> 事業のやり方改善(公平性改善) <input type="checkbox"/> 事業統廃合・連携 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 休止 <input type="checkbox"/> 廃止 <input type="checkbox"/> 現状維持(従来通りで特に改革改善をしない)		<table border="1"> <tr> <td></td> <td>削減</td> <td>維持</td> <td>増加</td> </tr> <tr> <td>向上</td> <td></td> <td>○</td> <td></td> </tr> <tr> <td>維持</td> <td></td> <td></td> <td>×</td> </tr> <tr> <td>低下</td> <td></td> <td>×</td> <td>×</td> </tr> </table>			削減	維持	増加	向上		○		維持			×	低下		×	×
	削減	維持	増加																
向上		○																	
維持			×																
低下		×	×																
平成31年度以降、しょうがい福祉サービス検査事務受託法人の活用により、より効率的・効果的な検査を実施する。事務受託法人の活用に関する委託料は、東京都からの補助金収入が見込まれる。																			

(5) 改革、改善を実現する上で解決すべき課題とその解決策
 対象法人数が少なく、検査回数も限られることから、職員の検査技術の維持向上が難しい。東京都指導監査部が実施する研修への参加や、市部指導検査担当者の連絡会などにより技術共有をはかる。また、東京都の行う事業所実地検査への立会いなどを通じ、検査技術の向上をはかる。

(6) <目標達成基準、見直し・廃止基準>この事業はどのような状態となれば目標が達成されたこととなりますか。また、見直し・廃止となりますか?
 社会福祉法人制度は続くため、廃止されることはない。

評価実施 平成 31 年度	事務事業マネジメントシート (兼 事務事業コスト計算書)					
事務事業名	No. 22	福祉会館施設管理事業	所属部	健康福祉部	所属課	福祉総務課
政策名	No. 4	4 保健・福祉	所属係	地域福祉推進係	課長名	関 知介
施策名	No. 12	基本施策12 支え合いの地域づくりと自立支援	裁量性	裁量性が大きい事業		
予算科目	会計 一般	款 03 01 06	項目 01 02 00 00	事業コード		
事業期間	単年度のみ	<input checked="" type="checkbox"/>	単年度繰返	<input type="checkbox"/>	期間限定複数年度	(年度 ~ 年度)

<p>事務事業の概要</p> <p>事業の具体的な手順及び詳細(期間限定複数年度事業は全体像を記述) 【事業概要】くになち福祉会館の施設管理業務。会議室の貸し出し受付、使用料の徴収、建物設備の点検・修繕・工事等。 【業務内容】指定管理の締結。指定管理料(公益事業特別会計・福祉会館管理経理区分)の決定及び支払事務。使用料等の測定。建物設備点検・保守工事等の調整。 【予算科目】需用費(修繕)・委託料・使用料・工事請負費</p>	<p>この事業を開始した経緯(いつ、どのような経緯で開始したか) 平成4年5月より、くになち福祉会館が開所となり、高齢者や障害者、児童を始めとする多くの市民にとって、地域に根差した様々な福祉活動を推進していくための拠点として機能してきた。開所以来、社会福祉法人国立市社会福祉協議会が委託を受けて管理運営を行ってきた。なお、地方自治法改正による指定管理者制度の導入から指定管理者として、同協議会に委託している。直近では平成28年4月、指定管理者に指定した。</p> <p>活動実績及び事業計画 平成30年度の実績(平成30年度に行った主な活動を具体的に記載) 指定管理手続き。指定管理料の支払い。使用料等の調停。建物設備点検・保守工事等の調整及び建物修繕。主な工事として、空調設備等改修工事を行った。</p> <p>平成31年度の事業計画(平成31年度に計画している主な活動を具体的に記載) 平成30年度同様の活動に加え、工事については直流電源装置更新工事を行う予定。</p>
--	---

1 現状把握の部(PLAN) (DO)

(1) 事務事業の目的
 この事業を実施する背景・課題等(なぜこの事業を行うのか)
 年齢・性別をはじめ、市民・地域コミュニティ(自治会等)・ボランティア団体・NPO(分野、領域を問わず)などが不具合なく利用できる、地域の福祉活動の拠点を提供することを目的に事業

事業の対象者及び対象とした理由(できるだけ細かくセグメント化する)
 福祉会館・福祉会館利用者

この事業による直接的な効果及び施策の成果向上への道すじ(裁量性の大きい事業のみ記載)
 ソーシャルインクルージョンの考え方が根付いた地域の中で、市民・地域コミュニティ(自治会等)・ボランティア団体・NPO(分野、領域を問わず)が福祉活動に取り組むことができる環境を整備し、市民及び地域社会の福祉増進を図る。

(2) 各指標等の推移

項目	名称	単位	平成27年度(決算)	平成28年度(決算)	平成29年度(決算)(A)	平成30年度(決算見込み)(B)	平成31年度(当初予算)	目標年度(目標値)	差額(B)-(A)
① 活動指標 (事務事業の活動量を表す指標)	くになち福祉会館会館日数	ア	297	295	295	293	295		-2
		イ							0
② 対象指標 (対象の大きさを表す指標)	人口	ア	74,546	75,054	75,760	75,932	75,984		172
		イ							0
③ 成果指標 (事務事業の達成度を表す指標)	くになち福祉会館・会議室等延べ利用者	ア	54,372	51,150	52,794	51,683	54,000		-1,111
		イ							0
④ 上位成果指標 (施策の達成度を表す指標)		ア							0
		イ							0

(3) 事務事業コストの推移

項目	単位	平成27年度(決算)	平成28年度(決算)	平成29年度(決算)(A)	平成30年度(決算見込み)(B)	平成31年度(当初予算)	目標年度(目標値)	差額(B)-(A)
支出入訳	正規職員従事人数	人	3	3	2	2	2	
	延べ業務時間	時間	200	100	100	100	100	0
	正規職員人件費計(C)	千円	1,000	500	500	500	500	0
	再任用職員従事人数	人						
	延べ業務時間	時間						0
	再任用職員人件費計(D)	千円	0	0	0	0	0	0
	嘱託職員従事人数	人						
	延べ業務時間	時間						0
	嘱託職員人件費計(E)	千円	0	0	0	0	0	0
	人に係るコスト計(F)	千円	1,000	500	500	500	500	0
物に係るコスト	物件費	千円	62,051	62,046	62,907	62,753	64,577	-154
	うち委託料	千円	62,051	62,046	62,907	62,753	64,577	-154
	維持補修費	千円	61,505	10,120	36,116	12,400	23,815	-23,716
	物に係るコスト計(G)	千円	123,556	72,166	99,023	75,153	88,392	-23,870
移転支的コスト	扶助費	千円						0
	補助費等	千円						0
	繰入金	千円						0
	その他	千円						0
移転支的コスト計(H)	千円	0	0	0	0	0	0	
その他	千円							0
支出計(I)=(F)+(G)+(H)	千円	124,556	72,666	99,523	75,653	88,892	0	-23,870
収入内訳	国庫支出金	千円						0
	都支出金	千円						0
	分担金及び負担金	千円						0
	使用料及び手数料	千円						0
	繰入金	千円						0
	その他	千円						0
収入計(J)	千円	0	0	0	0	0	0	0
収支差額(K)=(J)-(I)	千円	-124,556	-72,666	-99,523	-75,653	-88,892	0	23,870
一般財源投入割合	%	100%	100%	100%	100%	100%	#DIV/0!	

2 評価の部(CHECK) * 原則は事後評価、ただし複数年度事業は途中評価

公共関係と評価	① 公共関係の妥当性	<input type="checkbox"/> 見直し余地がある ⇒【以下に理由を記入】 ⇒3 改革・改善方向の部に反映 <input checked="" type="checkbox"/> 妥当である ⇒【以下に理由を記入】 なぜこの事業を行政が行わなければならないのか?税金を使う必要があるか、民間や受益者ができる事業か?かつ、行政が行うとした場合、国・都が行う事業か、それとも市が行う事業か?	⇒3 改革・改善方向の部に反映																
	② 成果の向上余地	<input checked="" type="checkbox"/> 向上余地がある ⇒【以下に理由を記入】 ⇒3 改革・改善方向の部に反映 <input type="checkbox"/> 向上余地がない ⇒【以下に理由を記入】 成果を向上させる余地はあるか?成果の現状水準とあるべき水準との差異はないか?何が原因で成果向上が期待できないか?	⇒3 改革・改善方向の部に反映																
	③ 廃止・休止の成果への影響	<input type="checkbox"/> 影響無 ⇒【以下に理由を記入】 ⇒3 改革・改善方向の部に反映 <input checked="" type="checkbox"/> 影響有 ⇒【その内容】 事務事業を廃止・休止した場合の影響の有無とその内容は?	⇒3 改革・改善方向の部に反映																
	④ 類似事業との統廃合・連携の可能性	<input type="checkbox"/> 他に手段がある (具体的な手段、事務事業) <input type="checkbox"/> 統廃合・連携ができる ⇒【以下に理由を記入】 ⇒3 改革・改善方向の部に反映 <input type="checkbox"/> 統廃合・連携ができない ⇒【以下に理由を記入】 <input checked="" type="checkbox"/> 他に手段がない ⇒【以下に理由を記入】 目的を達成するには、この事務事業以外他に方法はないか?類似事業との統廃合ができるか?類似事業との連携を図ることにより、成果の向上が期待できるか?	⇒3 改革・改善方向の部に反映																
有効性評価	⑤ 事業費の削減余地・歳入の確保	<input checked="" type="checkbox"/> 事業費削減(歳入確保)余地がある ⇒【以下に理由を記入】 ⇒3 改革・改善方向の部に反映 <input type="checkbox"/> 事業費削減(歳入確保)余地がない ⇒【以下に理由を記入】 成果を下げずに事業費を削減できないか?(仕様や工法の適正化、住民の協力など)さらなる歳入を確保できないか?	⇒3 改革・改善方向の部に反映																
	⑥ 人件費(延べ業務時間)の削減	<input type="checkbox"/> 削減余地がある ⇒【以下に理由を記入】 ⇒3 改革・改善方向の部に反映 <input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない ⇒【以下に理由を記入】 やり方を工夫して延べ業務時間を削減できないか?成果を下げずに正職員以外の職員や委託でできないか?(アウトソーシングなど)	⇒3 改革・改善方向の部に反映																
公平性評価	⑦ 受益機会・費用負担の適正化	<input type="checkbox"/> 見直し余地がある ⇒【以下に理由を記入】 ⇒3 改革・改善方向の部に反映 <input checked="" type="checkbox"/> 公平・公正である ⇒【以下に理由を記入】 事業の内容が一部の受益者に偏っている不公平ではないか?受益者負担が公平・公正になっているか?	⇒3 改革・改善方向の部に反映																
	⑧ 事業の実施に当たり、ソーシャル・インクルージョンの理念を踏まえ、多様性への配慮はなされているか?	<input checked="" type="checkbox"/> 適切に実施している...一部実施している ⇒【以下に理由(具体的な取組内容)を記入】 <input type="checkbox"/> 実施していない ⇒3 改革・改善方向の部に反映 評価になじまない 会館利用に関して、利用の制限等を行うことなく、様々な方に利用していただけるように配慮している。	⇒3 改革・改善方向の部に反映																
この事業の対象者からの意見(想定している効果と対象者の感じている効果のギャップはあるか?)(裁量性の大きい事業のみ記載)																			
この事業は施策の成果向上や公益の増進に役立っているか?(裁量性の大きい事業のみ記載)		高齢者の生きがいや、介護予防、健康管理など施策に沿った事業であるといえる。																	
3 評価結果の総括と今後の方向性(次年度計画と予算への反映)(ACTION)																			
(1) 担当課評価者としての評価結果		(2) 全体総括(振り返り、反省点)																	
① 公共関係と妥当性	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直し余地あり	平成4年の事業委託開始以来、地域の福祉活動の拠点としての機能が定着しているが、事業内容が硬直化しないよう高齢化社会の進展に向けて、常に見直し・点検を行い、一層の有効性・効率性の向上が求められるところである。また、施設の老朽化に伴い、今後も適正な維持管理が求められる。																	
② 有効性	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直し余地あり																		
③ 効率性	<input type="checkbox"/> 適切 <input checked="" type="checkbox"/> 見直し余地あり																		
④ 公平性	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直し余地あり																		
(3) 今後の事業の方向性(改革改善案)・・・具体的に記載		(4) 改革・改善による期待成果(廃止・休止の場合は記入不要)																	
<input type="checkbox"/> 事業のやり方改善(有効性改善) <input type="checkbox"/> 事業のやり方改善(効率性改善) <input type="checkbox"/> 事業のやり方改善(公平性改善) <input type="checkbox"/> 事業統廃合・連携 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 休止 <input type="checkbox"/> 廃止 <input checked="" type="checkbox"/> 現状維持(従来通りで特に改革改善をしない) 現状維持とし、新たなコスト面での削減など、指定管理者である社会福祉協議会と検討していきたい。		<table border="1"> <tr> <td></td> <td>削減</td> <td>維持</td> <td>増加</td> </tr> <tr> <td>向上</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>維持</td> <td></td> <td>○</td> <td>×</td> </tr> <tr> <td>低下</td> <td></td> <td>×</td> <td>×</td> </tr> </table>			削減	維持	増加	向上				維持		○	×	低下		×	×
	削減	維持	増加																
向上																			
維持		○	×																
低下		×	×																
(5) 改革、改善を実現する上で解決すべき課題とその解決策																			
(6) <目標達成基準、見直し・廃止基準>この事業はどのような状態となれば目標が達成されたこととなりますか。また、見直し・廃止となりますか?市民及び地域社会の福祉増進を																			

評価実施 平成 31 年度	事務事業マネジメントシート(兼 事務事業コスト計算書)					
事務事業名	No. 24	福祉総合相談窓口事業	所属部	健康福祉部	所属課	福祉総務課
政策名	No. 4	4 保健・福祉	所属係	福祉総合相談係	課長名	関 知 介
施策名	No. 12	基本施策12 支え合いの地域づくりと自立支援	裁量性	裁量性が大きい事業		
予算科目	会計	款	項	目	事業コード	法令根拠
事業期間	単年度のみ		<input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返		期間限定複数年度 → (H26 年度 ~ 年度)	

事務事業の概要
 事業の具体的な手順及び詳細(期間限定複数年度事業は全体像を記述)
 福祉総合相談ふくふく窓口の事業概要は、「福祉や生活に関する複合的な課題を持つ方の相談」と「市役所などの部署に相談したらよいか分からない相談」に対応し、また総合相談窓口受付案内事業について、ふくふく窓口の新設とともに発展的に吸収されている。具体的な支援方法は相談内容を総合的に聞き取り、課題を整理し、どの課題から解決に取り組んでいくかの道筋を相談者と一緒を考え支援している。来庁できない方には、自宅や病院、施設等にもアウトリーチ相談を受けている。ふくふく窓口の姿勢は、「入った相談は断らない」「ワンストップ・同行・同席」を心掛け、例え福祉に関連しない相談であっても、入った相談は全てに対応することである。関係部署につなぐ場合にも、相談者が同じ話を何度もしなくて済むように相談者の同意を得て、事前に状況をつなぎ先に伝えている。また、つなぎ先まで担当職員が同行し、必要に応じて窓口にも出席するなど、課題を抱えた相談者がたらい回しにならず、スムーズに相談が進むよう配慮している。

この事業を開始した経緯(いつ、どのような経緯で開始したか)
 福祉総合相談係(ふくふく窓口)は、平成26年4月より福祉総務課に新規開設された部署である。開設の経緯は、平成25年1月から庁内プロジェクト「福祉総合相談窓口業務検討会」にて、福祉に関する総合相談窓口を置くことの必要性や効果等の議論を行い報告書としてまとめた。その後、関係者への報告と職員向け報告会を実施し、関連部署との協議、調整を経て開設に至った。

活動実績及び事業計画
 平成30年度の実績(平成30年度に行った主な活動を具体的に記載)
 新規相談総件数319件中、福祉総合相談とした扱ったケースは102件。

平成31年度の事業計画(平成31年度に計画している主な活動を具体的に記載)
 入った相談は断らない事を基本とし、ワンストップ機能を強化しつつ、問題解決につながる部署との連携を日常的に行うことにより、相談、制度利用がスムーズに行えるようにする。

1 現状把握の部(PLAN) (DO)
(1) 事務事業の目的
 この事業を実施する背景・課題等(なぜこの事業を行うのか)
 市民の方の抱える困難に対し、庁内の担当部署に繋がるまでに、体制上の距離があったり、また困難がひとつの部署では解決できないケースが多数見受けられる。このことに対し、「高齢者」や「障害者」、「児童」などの枠を取り外し、その市民、世帯を包括的に捉え、情報整理し、合理的な支援を市民の方と協働して行うことにより、より市民にとって身近な相談窓口となり、ひいては市役所と市民の信頼関係を形成する必要があるため。

事業の対象者及び対象とした理由(できるだけ細かくセグメント化する)
 困りごとに対応する部署にスムーズに繋がれない方。理由:市民生活上の困りごとがひとつの部署で完結出来ないことがある。また、担当部署に繋がらず、対応が円滑に出来ない場合がある為。・長い間、社会との関わりがなく、ひきこもり生活をしている方。・なんらかの先天的もしくは後天的な性質から社会生活がスムーズに行えない者。理由:社会生活に踏み出せずに孤立、経済的困窮に陥り易い為。・地域や家庭で孤立している方。⇒本人のみの力では解決の見込みなく、恒常的な相談体制や制度活用による解決の可能性があるため。

この事業による直接的な効果及び施策の成果向上への道すじ(裁量性の大きい事業のみ記載)
 制度の狭間に陥ることがないよう、生活や福祉に関する総合的な相談を広く受け止め、包括的に支援することによって、生活上の様々な課題を抱えた市民がその課題を解決し自立できることを目指す。

(2) 各指標等の推移

項目	名称	単位	平成27年度(決算)	平成28年度(決算)	平成29年度(決算)(A)	平成30年度(決算見込み)(B)	平成31年度(当初予算)	目標年度(目標値)	差額(B)-(A)
① 活動指標 (事務事業の活動量を表す指標)	福祉総合相談件数	ア 件	169	147	143	102	150		-41
	総合受付窓口案内件数	イ 件	6,852	2,952	4,535	3,014	4,500		-1,521
② 対象指標 (対象の大きさを表す指標)	人口	ア 人	74,546	74,971	75,452	75,932	75,984		480
		イ							0
③ 成果指標 (事務事業の達成度を表す指標)	相談解決件数	ア 件	90	96	59	67	100		8
		イ							0
④ 上位成果指標 (施策の達成度を表す指標)		ア							0
		イ							0

(3) 事務事業コストの推移

項目	単位	平成27年度(決算)	平成28年度(決算)	平成29年度(決算)(A)	平成30年度(決算見込み)(B)	平成31年度(当初予算)	目標年度(目標値)	差額(B)-(A)
人に係るコスト	正規職員従事人数	人		3	3	3		
	延べ業務時間	時間		2,400	2,400	1,800	0	
	正規職員人件費計(C)	千円	0	0	12,000	12,000	9,000	0
	再任用職員従事人数	人			0	0	0	0
	延べ業務時間	時間			2	2		0
	再任用職員人件費計(D)	千円	0	0	0	0	0	0
	嘱託職員従事人数	人			2	2	2	
	延べ業務時間	時間			1,200	1,200	900	0
	嘱託職員人件費計(E)	千円	0	0	2,296	2,337	1,756	0
	人に係るコスト計(F)	千円	0	0	14,296	14,337	10,756	0
物に係るコスト	物件費	千円		155	215	185		60
	うち委託料	千円						0
	維持補修費	千円						0
	物に係るコスト計(G)	千円	0	0	155	215	185	0
移転支的コスト	扶助費	千円						0
	補助費等	千円			31	21	36	-10
	繰入金	千円						0
	その他	千円						0
	移転支的コスト計(H)	千円	0	0	31	21	36	-10
その他	その他	千円						0
	支出計(I)=(F)+(G)+(H)	千円	0	0	14,482	14,573	10,977	0
収入内訳	国庫支出金	千円						0
	都支出金	千円						0
	分担金及び負担金	千円						0
	使用料及び手数料	千円						0
	繰入金	千円						0
	その他	千円						0
		収入計(J)	千円	0	0	0	0	0
	収支差額(K)=(J)-(I)	千円	0	0	-14,482	-14,573	-10,977	0
	一般財源投入割合	%	#DIV/0!	#DIV/0!	100%	100%	100%	#DIV/0!

2 評価の部(CHECK) * 原則は事後評価、ただし複数年度事業は途中評価

公共関与と性評価	① 公共関与の妥当性	<input type="checkbox"/> 見直し余地がある ⇒【以下に理由を記入】 ⇒3 改革・改善方向の部に反映 <input checked="" type="checkbox"/> 妥当である ⇒【以下に理由を記入】 複合的な生活課題を持つ相談や市役所などの部署に相談したら良いか分からない相談が増加し、制度の狭間におかれた相談者への対応をする必要性から当係が新設された。																
	② 成果の向上余地	<input checked="" type="checkbox"/> 向上余地がある ⇒【以下に理由を記入】 ⇒3 改革・改善方向の部に反映 <input type="checkbox"/> 向上余地がない ⇒【以下に理由を記入】 様々な相談に対応し解決に向けて支援するため、解決策になる制度や関係機関等を多く持つことが成果に大きく関わってくる。また、地域に埋もれている生活困窮者や困り事を抱えている市民の早期発見や支援において関係機関との連携も重要であることから連携の精度を高めていく必要がある。																
有効性評価	③ 廃止・休止の成果への影響	<input type="checkbox"/> 影響無 ⇒【以下に理由を記入】 ⇒3 改革・改善方向の部に反映 <input checked="" type="checkbox"/> 影響有 ⇒【その内容】 市の課題を解消するために開設された部署であるため、事業廃止となれば本事業の対象者への対応する部署がなくなる。支援が必要な市民等への相談支援が行えなくなる。																
	④ 類似事業との統廃合・連携の可能性	<input type="checkbox"/> 他に手段がある (具体的な手段、事務事業) <input type="checkbox"/> 統廃合・連携ができる ⇒【以下に理由を記入】 ⇒3 改革・改善方向の部に反映 <input type="checkbox"/> 統廃合・連携ができない ⇒【以下に理由を記入】 <input checked="" type="checkbox"/> 他に手段がない ⇒【以下に理由を記入】 複数の生活課題を持つ方や生活の困りごとについて、福祉のどこの部署に相談をしたら良いかわからない相談を受ける窓口として新設された部署であり、類似事業は無い。																
効率性評価	⑤ 事業費の削減余地・歳入の確保余地	<input type="checkbox"/> 事業費削減(歳入確保)余地がある ⇒【以下に理由を記入】 ⇒3 改革・改善方向の部に反映 <input checked="" type="checkbox"/> 事業費削減(歳入確保)余地がない ⇒【以下に理由を記入】 事業費の直接的な削減ではないが、各市民の抱える困りごとについて包括的に関わることで、その困窮から脱し、諸制度活用に至る前に解決を図ることができる。																
	⑥ 人件費(延べ業務時間)の削減余地	<input type="checkbox"/> 削減余地がある ⇒【以下に理由を記入】 ⇒3 改革・改善方向の部に反映 <input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない ⇒【以下に理由を記入】 福祉に関する総合相談は、今後の社会状況から相談件数は増加すると見込まれる。また、外部委託は事業の趣旨からアウトソーシングではなく正職員にて実施する必要性はある。																
公平性評価	⑦ 受益機会・費用負担の適正化	<input type="checkbox"/> 見直し余地がある ⇒【以下に理由を記入】 ⇒3 改革・改善方向の部に反映 <input checked="" type="checkbox"/> 公平・公正である ⇒【以下に理由を記入】 対象者は、市内居住者及び市内に住民票がある方、その親族、知人としており、一部の受益者に偏ってはいない。																
	⑧ 事業の実施に当たり、ソーシャル・インクルージョンの理念を踏まえ、多様性への配慮はなされているか?	<input checked="" type="checkbox"/> 適切に実施している・一部実施している ⇒【以下に理由(具体的な取組内容)を記入】 <input type="checkbox"/> 実施していない ⇒3 改革・改善方向の部に反映 評価になじまない																
<p>この事業の対象者からの意見(想定している効果と対象者の感じている効果のギャップはあるか?)(裁量性の大きい事業のみ記載)</p> <p>「相談して良かった。」「こんな事までやってくれるのね。」という意見をいただくことがある。 相談者が期待する効果を出すことができない場合もあるが、極力できることがないか一緒に考えていくため、大きな苦情はあがっていない。 民生委員などから、どこにつないだらよいか迷うケースの相談先ができて良かったという話を聞いている。</p> <p>この事業は施策の成果向上や公益の増進に役立っているか?(裁量性の大きい事業のみ記載)</p> <p>制度の狭間に陥ることがないよう、生活や福祉に関する総合的な相談を広く受け止め、寄り添い、包括的に支援することによって、生活上の様々な課題を抱えた市民がその課題を解決し自立していくことにつながる。</p>																		
3 評価結果の総括と今後の方向性(次年度計画と予算への反映)(ACTION)																		
(1) 担当課評価者としての評価結果		(2) 全体総括(振り返り、反省点)																
① 公共関与と妥当性	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直し余地あり	相談件数はさらなる増加が見込まれ、相談内容も複雑かつ多様な内容となる。上記のような相談に対応するためには、関係部署、機関との連携は必須であり、より多くの機関を把握することで相談支援が効果的に進めることができる。																
② 有効性	<input type="checkbox"/> 適切 <input checked="" type="checkbox"/> 見直し余地あり																	
③ 効率性	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直し余地あり																	
④ 公平性	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直し余地あり																	
(3) 今後の事業の方向性(改革改善案)・・・具体的に記載		(4) 改革・改善による期待成果(廃止・休止の場合は記入不要)																
<input checked="" type="checkbox"/> 事業のやり方改善(有効性改善) <input type="checkbox"/> 事業のやり方改善(効率性改善) <input type="checkbox"/> 事業のやり方改善(公平性改善) <input type="checkbox"/> 事業統廃合・連携 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 休止 <input type="checkbox"/> 廃止 <input type="checkbox"/> 現状維持(従来通りで特に改革改善をしない)		<table border="1"> <tr> <td></td> <td>削減</td> <td>維持</td> <td>増加</td> </tr> <tr> <td>向上</td> <td></td> <td>○</td> <td></td> </tr> <tr> <td>維持</td> <td></td> <td></td> <td>×</td> </tr> <tr> <td>低下</td> <td></td> <td>×</td> <td>×</td> </tr> </table>		削減	維持	増加	向上		○		維持			×	低下		×	×
	削減	維持	増加															
向上		○																
維持			×															
低下		×	×															
(5) 改革、改善を実現する上で解決すべき課題とその解決策																		
本事業における相談者の課題を解決するためには、関係機関との連携が必要不可欠であり、今後も連携先の機関を増やしていく。																		
(6) <目標達成基準、見直し・廃止基準>この事業はどのような状態となれば目標が達成されたこととなりますか。また、見直し・廃止となりますか?																		
本事業の見直し、廃止は、市全体としての取り組みの方針による。																		

評価実施 平成 31 年度	事務事業マネジメントシート (兼 事務事業コスト計算書)					
事務事業名	No. 25	生活保護事業	所属部	健康福祉部	所属課	福祉総務課
政策名	No. 5	5 地域・安全	所属係	相談保護係、庶務係	課長名	北村 敦
施策名	No. 12	基本施策12 支え合いの地域づくりと自立支援	裁量性	法令等により事業の実施が義務付けられている事業		
予算科目	会計 一般	款 3	項 3	目 1	0	1
事業期間	単年度のみ		単年度繰返		期間限定複数年度 (昭和42 年度 ~ 年度)	

事務事業の概要
 事業の具体的な手順及び詳細(期間限定複数年度事業は全体像を記述)
 当該事業は日本国憲法第25条に規定する理念に基づき、生活保護法において「国が困窮する全ての国民に対し、その困窮の程度に応じ、必要な保護を行い、その最低限度の生活を保障するとともにその自立を助長することを目的とする」法定受託事業。主な業務内容は次のとおり。①生活困窮者の面接相談。②生活保護の申請受理。③要否判定のための各種調査(書類・訪問など)。④保護の決定(保護の開始)と通知。⑤保護費の支給、医療券の交付。⑥生活保護業務統計(保護世帯数、人員、扶助別対象人員、保護費の執行状況など)。⑦決定した生活保護世帯の訪問調査(定期・随時)、面接、相談・助言、指導、指示。⑧援助困難ケースに対する支援の検討と措置。⑨自立に向けた生活指導(就労支援・病氣治療等)。⑩生活保護の廃止手続き。⑪東京都市生活保護担当課長会への参加⑫東京都福祉事務所所長指導員連絡協議会への参加

この事業を開始した経緯(いつ、どのような経緯で開始したか)
 公的扶助制度の歴史は、古くは701年の大宝律令に、その萌芽をみることができる。近代的な公的扶助は、明治以降になってから、明治7年の「恤救規則」を経て、昭和4年の救護法が制定されたことにより確立した。その後、昭和21年に旧生活保護法が制定されるが、昭和25年に旧生活保護法を全文改正され現在に至る。

活動実績及び事業計画
 平成30年度の実績(平成30年度に行った主な活動を具体的に記載)
 ・生活困窮者の相談は約400件。生活保護の申請受理は約200件。保護の決定をした世帯は約150件・訪問調査(定期・随時)を行ったのは約1,500件

平成31年度の事業計画(平成31年度に計画している主な活動を具体的に記載)
 前年度とおおむね同様

1 現状把握の部 (PLAN) (DO)

(1) 事務事業の目的
 この事業を実施する背景・課題等(なぜこの事業を行うのか)
 経済的に困窮している世帯に対し最低生活を保障する。また、自立に向けた援助を行う

事業の対象者及び対象とした理由(できるだけ細かくセグメント化する)
 市内在住、滞在の人(住民票の有無を問わない。市内に現在生活している実態があること)。法令どおり。

この事業による直接的な効果及び施策の成果向上への道すじ(裁量性の大きい事業のみ記載)

(2) 各指標等の推移

項目	名称	単位	平成27年度 (決算)	平成28年度 (決算)	平成29年度 (決算)(A)	平成30年度 (決算見込み)(B)	平成31年度 (当初予算)	目標年度 (目標値)	差額 (B)-(A)
① 活動指標 (事務事業の活動量を表す指標)	生活保護等相談回数	ア 回	273	265	237	224	224		-13
	生活保護決定世帯数	イ 世帯	118	127	98	127	127		29
② 対象指標 (対象の大きさを表す指標)	人口	ア 人	74,546	75,054	75,760	75,932	75,984		172
		イ							0
③ 成果指標 (事務事業の達成度を表す指標)	都の指導検査指摘件数	ア 件	7	3	4	5	0		1
	就労によって自立した世帯数	イ 世帯	5	14	15	23	30		8
④ 上位成果指標 (施策の達成度を表す指標)		ア							0
		イ							0

(3) 事務事業コストの推移

項目	単位	平成27年度 (決算)	平成28年度 (決算)	平成29年度 (決算)(A)	平成30年度 (決算見込み)(B)	平成31年度 (当初予算)	目標年度 (目標値)	差額 (B)-(A)
支出内訳	人に係るコスト							
	正規職員従事人数	人	11.9	11.9	12.8	14.6	14	
	延べ業務時間	時間	21,420	21,420	23,040	26,280	25,200	3,240
	正規職員人件費計(C)	千円	107,100	107,100	115,200	131,400	126,000	16,200
	再任用職員従事人数	人	0	0	0	0	0.6	
	延べ業務時間	時間	0	0	0	0	1,200	
	再任用職員人件費計(D)	千円	0	0	0	0	2,400	
	嘱託職員従事人数	人	7.2	8.2	9.2	9.2	9.2	
	延べ業務時間	時間	10,800	12,300	13,800	13,800	13,800	
	嘱託職員人件費計(E)	千円	16,200	18,450	20,700	20,700	20,700	
人に係るコスト計(F)	千円	123,300	125,550	135,900	152,100	149,100	16,200	
物に係るコスト								
物件費	千円	15,244	26,388	24,278	26,671	20,328	2,393	
うち委託料	千円	5,852	11,461	12,338	15,213	8,022	2,875	
維持補修費	千円	78	89	390	410	211	20	
物に係るコスト計(G)	千円	15,322	26,477	24,668	27,081	20,539	2,413	
移転支的コスト								
扶助費	千円	1,965,288	2,046,380	2,105,427	2,063,753	2,221,465	-41,674	
補助費等	千円	0	0	0	0	0		
繰出金	千円	0	0	0	0	0		
その他	千円	0	0	0	0	0		
移転支的コスト計(H)	千円	1,965,288	2,046,380	2,105,427	2,063,753	2,221,465	-41,674	
その他								
支出計(I)=(F)+(G)+(H)	千円	2,103,910	2,198,407	2,265,995	2,242,934	2,391,104	0	-23,061
収入内訳	国庫支出金	千円	1,484,564	1,662,422	1,760,192	1,764,235	1,670,453	4,043
	都支出金	千円	39,005	57,059	57,059	58,706	58,706	1,647
	分担金及び負担金	千円	0	0	0	0	0	
	使用料及び手数料	千円	0	0	0	0	0	
	繰入金	千円	0	0	0	0	0	
	その他	千円	26,548	22,564	19,854	37,493	15,322	17,639
	収入計(J)	千円	1,550,117	1,742,045	1,837,105	1,860,434	1,744,481	0
収支差額(K)=(J)-(I)	千円	-553,793	-456,362	-428,890	-382,500	-646,623	0	46,390
一般財源投入割合	%	26%	21%	19%	17%	27%	#DIV/0!	

2 評価の部 (CHECK) * 原則は事後評価、ただし複数年度事業は途中評価

公共関係と性評価	① 公共関与の妥当性	<input type="checkbox"/> 見直し余地がある ⇒【以下に理由を記入】 ⇒3 改革・改善方向の部に反映
	<input checked="" type="checkbox"/> 妥当である ⇒【以下に理由を記入】 国民の基本的な人権の一つである生存権を保障し、誰もが最低生活の保障を受けられることは国の義務である。	
有効性評価	② 成果の向上余地	<input checked="" type="checkbox"/> 向上余地がある ⇒【以下に理由を記入】 ⇒3 改革・改善方向の部に反映 <input type="checkbox"/> 向上余地がない ⇒【以下に理由を記入】 生活保護の目的でもある自立の助長は、ケースワークを充実させることにより成果の向上余地あり。但し、一人のケースワーカーが担当する標準のケース数を超えているため、ケースワークを困難にしている。また、ケースワーカーの増員に対し、経理職員の増員が比例しておらず、相互牽制機能が働かない要因の一つとなっている。
	③ 廃止・休止の成果への影響	<input type="checkbox"/> 影響無 ⇒【以下に理由を記入】 ⇒3 改革・改善方向の部に反映 <input checked="" type="checkbox"/> 影響有 ⇒【その内容】 憲法にうたう基本的人権の一つである生存権の保障であり、休止・廃止には至らない。
効率性評価	④ 類似事業との統廃合・連携の可能性	<input type="checkbox"/> 他に手段がある (具体的な手段、事務事業) <input type="checkbox"/> 統廃合・連携ができる ⇒【以下に理由を記入】 ⇒3 改革・改善方向の部に反映 <input type="checkbox"/> 統廃合・連携ができない ⇒【以下に理由を記入】 <input checked="" type="checkbox"/> 他に手段がない ⇒【以下に理由を記入】 市の事業で類似事業はないため。但し、生活困窮者自立支援法による事業とは連携をとり、生活保護に至らないような支援と保護脱却後の生活の安定を図る支援を得ることで、自立の成果を向上したい。
	⑤ 事業費の削減余地・歳入の確保	<input checked="" type="checkbox"/> 事業費削減(歳入確保)余地がある ⇒【以下に理由を記入】 ⇒3 改革・改善方向の部に反映 <input type="checkbox"/> 事業費削減(歳入確保)余地がない ⇒【以下に理由を記入】 就労可能な被保護者に対し、充実した就労支援を行うことにより経済的な自立を助長し、もって、保護費の削減へとつなげる。医療費の適正給付として、長期外来・長期入院の適正化、薬の重複等を調査し改善する。
公平性評価	⑥ 人件費(延べ業務時間)の削減	<input type="checkbox"/> 削減余地がある ⇒【以下に理由を記入】 ⇒3 改革・改善方向の部に反映 <input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない ⇒【以下に理由を記入】 ケースワーカーの被保護者に対する訪問回数が規定回数に至っていない。訪問はケースワーカー現業員により回数が認められるため、他職員、アウトソーシングは不可である。
	⑦ 受益機会・費用負担の適正化	<input type="checkbox"/> 見直し余地がある ⇒【以下に理由を記入】 ⇒3 改革・改善方向の部に反映 <input checked="" type="checkbox"/> 公平・公正である ⇒【以下に理由を記入】 生活保護法に基づく事業のため。

事業の実施に当たり、ソーシャル・インクルージョンの理念を踏まえ、多様性への配慮はなされているか?
 適切に実施している・一部実施している ⇒【以下に理由(具体的な取組内容)を記入】 実施していない ⇒3 改革・改善方向の部に反映
 評価になじまない
 個人の多様な生き方、個性を尊重するのは、もとより憲法に謳われていることであり、公務員として、当然一人ひとりが配慮している。

この事業の対象者からの意見(想定している効果と対象者の感じている効果のギャップはあるか?) (裁量性の大きい事業のみ記載)

この事業は施策の成果向上や公益の増進に役立っているか? (裁量性の大きい事業のみ記載)

3 評価結果の総括と今後の方向性(次年度計画と予算への反映)(ACTION)

(1) 担当課評価者としての評価結果	(2) 全体総括(振り返り、反省点) 保護件数の増を考慮し、ケースワーカーの増加は図られたが、ケースワーカーが受け持つ件数はいぜんとして標準数を超えている。また、それに伴う経理担当の増加は図られていない。よって、ケースワーカー及び査察、経理担当の正規職員の配置にバランスが取れておらず、相互牽制機能の働きが相対的に弱くなってきているので、福祉事務所として、大きなリスク・負担を引き続き抱えている。今後も、さらなる体制の拡充は必須と考える。
① 公共関与と妥当性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直し余地あり	
② 有効性 <input type="checkbox"/> 適切 <input checked="" type="checkbox"/> 見直し余地あり	
③ 効率性 <input type="checkbox"/> 適切 <input checked="" type="checkbox"/> 見直し余地あり	
④ 公平性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直し余地あり	

(3) 今後の事業の方向性(改革改善案)・・・具体的に記載

<input checked="" type="checkbox"/> 事業のやり方改善(有効性改善) <input type="checkbox"/> 事業のやり方改善(効率性改善) <input type="checkbox"/> 事業のやり方改善(公平性改善)	(4) 改革・改善による期待成果(廃止・休止の場合は記入不要)																
<input checked="" type="checkbox"/> 事業統廃合・連携 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 休止 <input type="checkbox"/> 廃止																	
<input type="checkbox"/> 現状維持(従来通りで特に改革改善をしない)																	
	<table border="1"> <tr> <td></td> <td>削減</td> <td>維持</td> <td>増加</td> </tr> <tr> <td>向上</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>維持</td> <td></td> <td>○</td> <td>×</td> </tr> <tr> <td>低下</td> <td>×</td> <td></td> <td>×</td> </tr> </table>		削減	維持	増加	向上				維持		○	×	低下	×		×
	削減	維持	増加														
向上																	
維持		○	×														
低下	×		×														

(5) 改革、改善を実現する上で解決すべき課題とその解決策

複雑多岐にわたる相談をケースワーカー個人が抱え込んでしまいがちな業務のため、問題解決効率を妨げる。組織全体で問題解決に向かう意識づくりが必要。ケースワーカーの相互の連携強化が求められる。但し、今後も生活保護が増加することを想定すると、意識づくりだけでは対応できず、保護件数に見合う職員数も同時に必要である。

(6) <目標達成基準、見直し・廃止基準>この事業はどのような状態となれば目標が達成されたこととなりますか。また、見直し・廃止となりますか?

評価実施 平成 31 年度	事務事業マネジメントシート (兼 事務事業コスト計算書)					
事務事業名	No. 28	健全育成事業	所属部	健康福祉部	所属課	福祉総務課
政策名	No. 5	5 地域・安全	所属係	相談保護係、庶務係	課長名	北村 敦
施策名	No. 12	基本施策12 支え合いの地域づくりと自立支援	裁量性	法令等により事業の実施が義務付けられている事業		
予算科目	会計 一般	款 3	項 3	目 2	事業コード 01 2 9 7 0 0	法令根拠 国立市生活保護受給世帯の学童・生徒に対する法外援助事業実施要綱
事業期間	単年度のみ		<input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返 <input type="checkbox"/> 期間限定複数年度		(年度 ~ 年度)	

事務事業の概要 事業の具体的な手順及び詳細(期間限定複数年度事業は全体像を記述) (目的) 生活保護法による保護を受けている世帯に属する学童・生徒に対して、現金を支給することにより、その学童・生徒の健全育成及びその者の属する世帯の自立助長を図ること。 (対象) 生活保護法による保護を受けている世帯に属する学童・生徒。 (事業の種類) ①夏季健全育成費支給事業②学童服及び運動衣購入費支給事業③自立援助金支給事業④修学旅行参加支度金支給事業		この事業を開始した経緯(いつ、どのような経緯で開始したか) 平成12年度より、生活保護法による保護を受けている世帯に対して、その学童・生徒の健全育成及びその者の属する世帯の自立助長を図る必要があったため開始した。
活動実績及び事業計画 平成30年度の実績(平成30年度に行った主な活動を具体的に記載) ①夏季健全育成費支給事業 43名 141,900円 ②学童服及び運動衣購入費支給事業 63名 455,400円 ③自立援助金支給事業 0名 0円④修学旅行参加支度金支給事業 8名 42,800円 平成31年度の事業計画(平成31年度に計画している主な活動を具体的に記載) 前年度とおおむね同様		

1 現状把握の部 (PLAN) (DO)

(1) 事務事業の目的
 この事業を実施する背景・課題等(なぜこの事業を行うのか)
 生活保護法による保護を受けている世帯に属する学童・生徒、及びその世帯に対し、給付することで、学童・生徒が健全に育つことができる。また、その者が属する世帯の自立が助長される。

事業の対象者及び対象とした理由(できるだけ細かくセグメント化する)
 貧困の連鎖の解消

この事業による直接的な効果及び施策の成果向上への道すじ(裁量性の大きい事業のみ記載)

(2) 各指標等の推移

項目	名称	単位	平成27年度(決算)	平成28年度(決算)	平成29年度(決算)(A)	平成30年度(決算見込み)(B)	平成31年度(当初予算)	目標年度(目標値)	差額(B)-(A)
① 活動指標 (事務事業の活動量を表す指標)	支給件数	ア 件	148	159	139	114	122		-25
	支給額	イ 円	861,800	980,800	830,600	640,100	1,111,000		-190,500
② 対象指標 (対象の大きさを表す指標)	生活保護者数	ア 世帯	1,071	1,105	1,113	1,145	1,145		32
	うち学童・児童数	イ 人	51	51	45	43	43		-2
③ 成果指標 (事務事業の達成度を表す指標)		ア 人							0
		イ							0
④ 上位成果指標 (施策の達成度を表す指標)		ア %							0
		イ %							0

(3) 事務事業コストの推移

項目	単位	平成27年度(決算)	平成28年度(決算)	平成29年度(決算)(A)	平成30年度(決算見込み)(B)	平成31年度(当初予算)	目標年度(目標値)	差額(B)-(A)
支出内訳	正規職員従事人数	人	0.9	0.9	0.9	0.8	1	
	延べ業務時間	時間	90	90	90	80	100	-10
	正規職員人件費計(C)	千円	450	450	450	400	500	-50
	再任用職員従事人数	人	0	0	0	0	0	
	延べ業務時間	時間	0	0	0	0	0	0
	再任用職員人件費計(D)	千円	0	0	0	0	0	0
	嘱託職員従事人数	人	0	0	0	0	0	
	延べ業務時間	時間	0	0	0	0	0	0
	嘱託職員人件費計(E)	千円	0	0	0	0	0	0
	人に係るコスト計(F)	千円	450	450	450	400	500	-50
物に係るコスト	物件費	千円	0	0	0	0	0	0
	うち委託料	千円	0	0	0	0	0	0
	維持補修費	千円	0	0	0	0	0	0
物に係るコスト計(G)	千円	0	0	0	0	0	0	
移転支的コスト	扶助費	千円	861,800	980,800	830,600	640,100	1,111,000	-190,500
	補助費等	千円	0	0	0	0	0	0
	繰入金	千円	0	0	0	0	0	0
	その他	千円	0	0	0	0	0	0
移転支的コスト計(H)	千円	861,800	980,800	830,600	640,100	1,111,000	-190,500	
その他	その他	千円	0	0	0	0	0	0
	支出計(I)=(F)+(G)+(H)	千円	862,250	981,250	831,050	640,500	1,111,500	-190,550
収入内訳	国庫支出金	千円	0	0	0	0	0	0
	都支出金	千円	861,800	980,800	830,600	640,100	1,111,000	-190,500
	分担金及び負担金	千円	0	0	0	0	0	0
	使用料及び手数料	千円	0	0	0	0	0	0
	繰入金	千円	0	0	0	0	0	0
	その他	千円	0	0	0	0	0	0
収入計(J)	千円	861,800	980,800	830,600	640,100	1,111,000	-190,500	
収支差額(K)=(J)-(I)	千円	-450	-450	-450	-400	-500	0	50
一般財源投入割合	%	0%	0%	0%	0%	0%	#DIV/0!	

2 評価の部 (CHECK) * 原則は事後評価、ただし複数年度事業は途中評価

公共関係と評価	① 公共関与の妥当性	<input type="checkbox"/> 見直し余地がある ⇒【以下に理由を記入】 ⇒3 改革・改善方向の部に反映 <input checked="" type="checkbox"/> 妥当である ⇒【以下に理由を記入】 なぜこの事業を行政が行わなければならないのか？税金を使う必要があるか、民間や受益者ができる事業か？かつ、行政が行うとした場合、国・都が行う事業か、それとも市が行う事業か？	生活保護制度によっても補うことができず、かつそれを支給しなければ学童・児童の健全な発育を阻害するような金銭的需要については、公費で行う必要性が高いと思われる。また、生活保護受給世帯を対象とした当該施策の実施に関しては、生活保護制度の実施機関である市区町村が行うことが効率的であると判断されるが、その費用については東京都の経費補助金交付要綱によって全額補助金が交付されている。
	② 成果の向上余地	<input type="checkbox"/> 向上余地がある ⇒【以下に理由を記入】 ⇒3 改革・改善方向の部に反映 <input checked="" type="checkbox"/> 向上余地がない ⇒【以下に理由を記入】 成果を向上させる余地はあるか？成果の現状水準とあるべき水準との差異はないか？何が原因で成果向上が期待できないのか？	事業の性質上、成果を測ることは非常に困難である。
有効性評価	③ 廃止・休止の成果への影響	<input type="checkbox"/> 影響無 ⇒【以下に理由を記入】 ⇒3 改革・改善方向の部に反映 <input checked="" type="checkbox"/> 影響有 ⇒【その内容】 事務事業を廃止・休止した場合の影響の有無とその内容は？	生活保護受給世帯における福祉の増進に寄与しており、廃止、休止した場合には子どもの健全な育成に影響が出るが考えられる。
	④ 類似事業との統廃合・連携の可能性	<input type="checkbox"/> 他に手段がある (具体的な手段、事務事業) <input type="checkbox"/> 統廃合・連携ができる ⇒【以下に理由を記入】 ⇒3 改革・改善方向の部に反映 <input type="checkbox"/> 統廃合・連携ができない ⇒【以下に理由を記入】 <input checked="" type="checkbox"/> 他に手段がない ⇒【以下に理由を記入】 目的を達成するには、この事務事業以外他に方法はないか？類似事業との統廃合ができるか？類似事業との連携を図ることにより、成果の向上が期待できるか？	生活保護の受給者の子どもを対象とした類似する制度はない。
効率性評価	⑤ 事業費の削減余地・歳入の確保	<input type="checkbox"/> 事業費削減(歳入確保)余地がある ⇒【以下に理由を記入】 ⇒3 改革・改善方向の部に反映 <input checked="" type="checkbox"/> 事業費削減(歳入確保)余地がない ⇒【以下に理由を記入】 成果を下げずに事業費を削減できないか？(仕様や工法の適正化、住民の協力など) さらなる歳入を確保できないか？	すでに最低必要限度の給付を行っている。
	⑥ 人件費(延べ業務時間)の削減	<input type="checkbox"/> 削減余地がある ⇒【以下に理由を記入】 ⇒3 改革・改善方向の部に反映 <input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない ⇒【以下に理由を記入】 やり方を工夫して延べ業務時間を削減できないか？成果を下げずにより正職員以外の職員や委託できないか？(アウトソーシングなど)	生活保護受給世帯に対する金銭給付に関する事業であり、また、業務形態的にも一時的な業務で従事時間数も限られているため、正職員で対応することが望ましいと考えられる。
公平性評価	⑦ 受益機会・費用負担の適正化	<input type="checkbox"/> 見直し余地がある ⇒【以下に理由を記入】 ⇒3 改革・改善方向の部に反映 <input checked="" type="checkbox"/> 公平・公正である ⇒【以下に理由を記入】 事業の内容が一部の受益者に偏っていないか？不公平ではないか？受益者負担が公平・公正になっているか？	生活保護受給世帯の経済的な需要に対応しており適切であると判断される。

事業の実施に当たり、ソーシャル・インクルージョンの理念を踏まえ、多様性への配慮はなされているか？
 適切に実施している(一部実施している) ⇒【以下に理由(具体的な取組内容)を記入】 実施していない ⇒3 改革・改善方向の部に反映
 評価になじまない
 個人の多様な生き方、個性を尊重するのは、もとより憲法に謳われていることであり、公務員として、当然一人ひとりが配慮している。

この事業の対象者からの意見(想定している効果と対象者の感じている効果のギャップはあるか？)(裁量性の大きい事業のみ記載)

この事業は施策の成果向上や公益の増進に役立っているか？(裁量性の大きい事業のみ記載)

3 評価結果の総括と今後の方向性(次年度計画と予算への反映)(ACTION)

(1) 担当課評価者としての評価結果	(2) 全体総括(振り返り、反省点)																
① 公共関与と妥当性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直し余地あり ② 有効性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直し余地あり ③ 効率性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直し余地あり ④ 公平性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直し余地あり																	
(3) 今後の事業の方向性(改革改善案)・・・具体的に記載 <input type="checkbox"/> 事業のやり方改善(有効性改善) <input type="checkbox"/> 事業のやり方改善(効率性改善) <input type="checkbox"/> 事業のやり方改善(公平性改善) <input type="checkbox"/> 事業統廃合・連携 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 休止 <input type="checkbox"/> 廃止 <input checked="" type="checkbox"/> 現状維持(従来通りで特に改革改善をしない)	(4) 改革・改善による期待成果(廃止・休止の場合は記入不要) <table border="1"> <tr> <td></td> <td>削減</td> <td>維持</td> <td>増加</td> </tr> <tr> <td>向上</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>維持</td> <td></td> <td>○</td> <td>×</td> </tr> <tr> <td>低下</td> <td></td> <td>×</td> <td>×</td> </tr> </table>		削減	維持	増加	向上				維持		○	×	低下		×	×
	削減	維持	増加														
向上																	
維持		○	×														
低下		×	×														
(5) 改革、改善を実現する上で解決すべき課題とその解決策 今後ともその時々々の社会情勢の変化に対応して、生活保護世帯の学童・児童の福祉増進に資すると思われる経費について、同事業の支給対象となり得るか検討していく必要がある。																	
(6) <目標達成基準、見直し・廃止基準>この事業はどのような状態となれば目標が達成されたこととなりますか。また、見直し・廃止となりますか？ 生活保護制度内ですべてカバーできるようになった場合。																	